

平成30年度 学校関係者評価報告書

平成31年3月30日

学校法人大原学園

大原和服専門学園

1. 学校関係者評価の基本方針

学園教職員で構成する自己点検自己評価委員会が取りまとめた自己評価報告書をもとに、学校関係者評価委員会を行い、委員の多角的な意見をふまえ、より質の高い効果的な学校運営の改善のための具体案をまとめ、それをもとに組織的かつ継続的な学園運営の改善活動を行うとともに、学園の関係者に当学園の情報を開示し共有することで学園に対する理解と協力を促すこともあわせて目指していく必要がある。

その結果、当学園の社会での認知を上げるとともに当学園で学ぶ学生に対する教育の質の組織的かつ継続的な向上を実現し、学園の社会的な役割を高めていくことを学校関係者評価の基本方針とする。

2. 平成30年度学校関係者評価委員会開催概要

第1回

開催日時：第1回 平成30年7月21日（土）14：00～16：00

開催場所：大原和服専門学園 2F講堂

委員会内容：1. 学校状況の報告
2. 平成29年度自己点検自己評価報告書の報告
3. 審議

第2回

開催日時：第2回 平成30年11月17日（土）14：00～16：00

開催場所：大原和服専門学園 2F講堂

委員会内容：1. 学校状況の報告
2. 第1回の審議をふまえた審議

第3回

開催日時：第3回 平成31年 2月16日（土）13：00～15：00

開催場所：大原和服専門学園 2F講堂

委員会内容：1. 学校状況の報告
2. 第2回の審議をふまえた最終案の審議

学校関係者評価報告書 理事会への報告：平成31年3月30日（土）

3. 大原和服専門学園学校関係者評価委員名簿

奈良県職業能力開発協会	専務理事	小西彰
美芸学園高等専修学校	校長	西村典久
大阪和服裁縫協同組合	理事長	大森貴之
泉工業株式会社	代表取締役	福永均
立命館大学 経営学部 経営学科	准教授	吉田満梨
保護者代表		森井和子
卒業生代表		松本美波

各評価項目について

1. 教育理念・目的・育成人材像

●学習障害や発達障害のある学生の受入と受け入れ体制や特殊な配慮について

(学園の方針)

・現在の授業の進め方は毎日学校に登校し授業を受ける必要があり、そのため病院を紹介し可能な限り連携をすることで対応している。また、保健担当の教員が関連する研修を受け、専門家の助言を得ながら対応している。また、学習状況や卒業後の進路なども保護者に理解を得ながら、負担のない進め方を面談などで共有しながらすすめている状況である。

今後は、従来の授業の有り方に加えて、自宅実習、通信制のような対応も検討していく必要があると考えている。その様な場合は、現在の成績評価基準には合致しないため、新たな進級、卒業の基準を作らなければならない。

●退学について

(学園の方針)

受け入れる学生の気質の変化もあり、教職員が学生に対する意識を変え対応していくことが必要である。学生1人1人の個性や良いところを認め、分かりやすく説明し実習を進めるなどの工夫も必要である。何事も楽しくないと続かないため、授業を前向きに楽しくするにはどうすれば良いのかを工夫していく必要もあると考える。

また、今年度は、技能グランプリ見学や外部のプロとの交流など実施するなど、もっと外に向けた交流や機会を設けて意識改革していくことも必要である。

2. 学校運営

特になし

3. 教育活動

●外部からの教員の採用について

(学園の方針)

同じ学校の卒業生でも細かい部分が異なり、学生が戸惑ってしまう場合がある。他からの採用は、今まで以上に技術的に細かいところが違うので難しい部分があるのではないかと考えている。

そのため、学内で教員候補者をどう育成していくかが大きな課題であり、仕事として和裁に携わることができる研究生の充実が必要であり、一定の収入を確保しながら和裁が継続でき、指導者としてのスキルも磨ける環境の整備も目指している。また、今後の教員育成を考えると指導者向けの指導者マニュアルの様なものが必要であると考え。加えて、教員などが他校の先生の方法も学ぶことで、知識や技術の幅を広げることも大切であるので、積極的に外部研修等も受講できるようにしていきたい。

4. 学修成果

●就職後の評判と社会性を養う授業や寮の有り方について

(学園の方針)

就職先の評判は良く、採用いただいた企業から再度採用したいという依頼も多くきている。在学中にコツコツとモノづくりに取り組み、仲間とともに様々な壁を乗り越えてきた経験が、企業の中での仕事についても乗り越える力に繋がっていると考えている。

そのためには、教員と学生との関係性に加えて、先輩後輩との関係や同級生同士の関係なども重要であるが、『個』で生活する学生が増えてきており課題である。プロ養成の専門学校として、もう一度、授業・寮などの学生生活全般を見直していく必要があると考えている。

また、卒業生の交流を企業臨地実習やOG体験談等で増やし、在学中の授業や寮生活等養った社会性が社会でどのように評価されているかを理解させることも必要でないかと考えている。

5. 学生支援

特になし

6. 教育環境

●学園施設のバリアフリー化について

(学園の方針)

早急に対応する必要はないが、障害者差別解消法が施行され、可能な限り対応できるように求められている。財政等許される範囲で対応できるようにしておいた方が望ましいと考える。

6. 学生募集と受け入れについて

●外国人留学生の受け入れについて

(学園の方針)

・現在1名の留学生を受け入れているが、留学前から日本文化も学び、積極的に学業に取り組んでいる。指導上も特に問題はない。そのため、当学園の教育を理解して入学を希望する留学生は受け入れをすべきであると考えている。加えて、大学短大卒業者や社会人の受け入れ等も積極的に取り組んでいきたい。

●呉服小売店の後継者ニーズの取組について

(学園の方針)

・授業等を外部の方にも科目履修のような形態で受講できる機会を作り、積極的に呉服業界の事業承継をサポートしていきたいと考えている。また、学生募集において小売店との連携がさらに必要と考えており、数社には店頭で学校のパンフレットを置いてもらっている。今後は小売りの組合などにも働きかけをして協力店舗を増やしていきたい。

●男子の入学について

(学園の方針)

・男性と女性は学習の仕方が違うため、男子の学習の特性をふまえ理論学習など充実させていくことが

必要であり、男子の受け入れをする場合は、テキストなどのさらなる整備が必要と考えている。詳しいテキストは運用面で課題があり、授業中での使い方なども検討する必要がある。

着物メーカーでは技術の継承の問題や機械を扱う必要があるため男子の受け入れニーズがあるため、まず、着物染織科において検討していくことが必要と考える。

8. 財務

特になし

9. 法令の遵守

特になし

10. 社会貢献・地域貢献

●小中学校で行っている若年技能者人材育成支援等事業（厚生労働省）の活用について （学園の方針）

対象学年の学生で選抜しており、新たな学生の能力の可能性を引き出す機会として活用している。日頃の実習授業では目立たないが、上手く指導できる学生もおり、今後とも教育機会として積極的に活用していきたい。